

令和元年

# 第15回太宰府市定例教育委員会会議録

令和元年12月25日

太宰府市教育委員会

令和元年第15回（12月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- 1 日 時 令和元年12月25日（水）  
午後2時00分開会  
午後2時44分閉会
- 2 場 所 太宰府市役所4階 大会議室

2 出席委員の氏名

|     |       |
|-----|-------|
| 教育長 | 樋田京子  |
| 委員  | 野中秀典  |
| 委員  | 武藤佳穂里 |
| 委員  | 桑野裕文  |
| 委員  | 日下部寛行 |

3 欠席委員の氏名

なし

4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

|            |       |
|------------|-------|
| 教育部長       | 江口尋信  |
| 学校教育課長     | 鳥飼太   |
| 文化財課長      | 城戸康利  |
| スポーツ課長     | 安恒洋一  |
| 文化学習課長     | 百田繁俊  |
| 社会教育課長     | 木村幸代志 |
| 学校教育課副課長   | 八尋純次  |
| 指導主幹       | 井上和信  |
| 指導主幹       | 田中稔彦  |
| 指導主幹       | 古田信也  |
| 教育支援センター所長 | 園田正斉  |
| 教務係        | 安部智之  |
| 教務係        | 瓜生美咲  |

## 12月定例教育委員会会議次第

- 1 開 会
- 2 今回会議録の署名委員 武 藤 佳穂里 委員
- 3 報 告
  - (1) 教育長報告
  - (2) 各課・館の月間主要行事報告
  - (3) 各課・館の月間主要行事計画
  - (4) 12月定例議会一般質問報告
- 4 審 議  
議案なし
- 5 閉 会

午後 2 時 00 分 開会

○樋田教育長

皆さん、こんにちは。

本日は全員出席です。ありがとうございます。令和元年第15回太宰府市教育委員会12月定例会を開催します。

資料等は事前に送付した分以外に、本日、机上配付している分もありますので、机上配付の分で不足分がありましたらご指摘ください。

[会議録の署名委員]

○樋田教育長

今回の会議録の署名については、会議規則第14条第2項の規定により、武藤委員を指名します。よろしくお願いします。

[教育長報告]

○樋田教育長

では、教育長報告をします。

まず、改めてご挨拶をさせていただきたいと思えます。12月3日の議会の本会議において、教育長再任について同意をいただきましたが、本日、市長から正式に辞令をいただきました。今日付ということになります。2期目になります。微力ですが、皆様のお力添えをいただきながら、精いっぱい努力してまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

それでは、あと2点ほど報告します。

本日から市内小・中学校が冬季休業に入りました。12月25日から1月7日までの2週間です。政令市の福岡市、北九州市は1日早いです。そのかわり始まるのも1日早いということで、政令市以外はおおむね今日から1月7日というところです。

そして、働き方改革の一環として学校閉庁日を2日間増やしていますので、12月28日から1月4日までが学校閉庁日となります。学校の閉庁日に合わせ、公立の施設もおおむねその期間が閉館となりますが、今年は令和ということで、政庁跡、坂本八幡宮にたくさんの方がお見えになるのではないかという予測のもと、展示館が1月1日から5日まで特別開館します。それから、そのほか多くのイベントが太宰府周辺で催されるようになっていきます。たしか「ゆく年くる年」の中継もあると聞いています。そういった関係から市役所の職員も年末年始、交代でずっと出勤をするという状況です。ひょっとしたら第2のゴールデンウィークではないですが、ゴールデンウィークのときと同様、不慮の事故に備えていくという体制をとっているところです。

もう一点は、年内最後の管内教育長会が12月18日に開催をされました。福岡教育事務所管内の16市町村の教育長会議ですが、メインは不祥事防止ということでした。新聞等でも報道されていますが、県での懲戒処分等々が4月から14件ということで、これはかつてない数字であるということで非常に危機感を持っています。多くは飲酒、体罰、セクハラ、それから覚醒剤といったもので、繰り返しになりますが、各校長あてに再度、先生方のご

指導をよろしくお願ひしたいという通知等が何回も来ているところです。

あわせまして、パワーハラスメント、これも神戸の須磨の小学校の事件以来、クローズアップをされてきています。職場内でのパワハラは特に学校の環境を悪化させ子どもたちの教育に大きな影響が及びますので、23日の市内の校長会で私からパワハラに関する県の指針や、そのほか新聞記事をもとにして、パワハラが起こらないように学校に対してお願ひしたいということと呼びかけたところです。

以上です。教育長報告について何か質問等はありませんか。

[各委員 なしの声]

[各課・館の行事報告及び行事計画]

○樋田教育長

それでは、各課・各館の主要行事に入ります。

今回から少しやり方を変えまして、この説明、報告にあわせて行事の内容、中身について加えていこうと思います。

それでは、社会教育課、お願いします。

○社会教育課長

資料の1ページ、2ページをご覧ください。

12月については、6日、人権講座「ひまわり」第6講。本年度もひまわり講座を6回で全て終了しています。

22日、先日の日曜日、太宰府少年の船報告会ということで、今年度の研修自体は台風の影響で4泊5日を2泊3日に変更していますが、その最終的な報告会を開催し、本年度の少年の船の事業を終了しています。

27日金曜日は、明後日になりますが、福岡県下一斉夜間街頭補導で、今年も補導連絡協議会の皆さんが街頭に出られます。

12月は以上です。

3ページをご覧ください。

委員の皆様にはご案内していますが、年が明けまして、12日、例年どおり、太宰府市の成人式をプラム・アルコール太宰府で開催するようになっていきます。ご出席よろしくお願ひいたします。

主な行事は以上です。

○樋田教育長

それでは、学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

お手元の資料の別紙1をご覧ください。

12月2日、「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰で、水城小学校の地域学校協働本部の2名の方が文部科学省に行かれ受賞されています。

続きまして、4日、太宰府小学校の音楽会をプラム・カルコア太宰府で実施しています。

それから、7日には、「教育の日」で国分小学校の発表会が実施されました。7日土曜日には「教育の日」で水城西小学校の「もちつき集会」が実施されています。それぞれ教育委員の皆様、参集いただき、ありがとうございました。

続きまして、3ページをご覧ください。

1月7日、こちらも別紙1になります。こちらは福岡県立学校優秀教員表彰で、受賞者は太宰府中学校の主幹、それから太宰府中学校の教諭2名の方が受賞され、表彰式が1月7日、県庁の講堂で実施される予定です。

同じく別紙1ですが、令和元年度の文部科学大臣優秀教員表彰で、先ほどご紹介させていただいた太宰府中学校の主幹が、1月14日に東京大学の安田講堂でこの表彰式がとり行われる予定です。

続きまして、別紙2をご覧ください。

先月紹介させていただきましたが、1月20日から25日にかけて、中学校の標準服のサンプル展示会を実施するというので、今、計画を進めています。市役所内の407会議室を中心に展示会を行います。参加対象者としては、小・中学校の保護者、先生方、それから生徒の皆さんを予定しています。こちらについては、学校、それからホームページ等を使い、広く周知をする予定です。実施の方法としては、サンプルを見ていただきアンケートに回答いただくということで予定しています。今後は、このアンケートの意見を集約し、今年度末を目途に正式に導入時期を決定して通知する予定にしています。この内容については、進捗も含め、広報紙、それからホームページで公開をする予定にしています。

以上です。

#### ○樋田教育長

では、文化財課、お願いします。

#### ○文化財課長

それでは、1ページをご覧ください。

12日木曜日に太宰府跡推定客館地区整備検討委員会を開催しました。今年度第1回ということになります。ご案内のとおり、客館地区については今、整備が進んでいるところですが、この状況の確認と、それから、今後予定している、説明板や解説板の内容についてご検討をいただきました。

続きまして、3ページをご覧ください。

1月11日が太宰府発見塾（9回目）で、市民遺産になっている「高尾の自然と歴史」について、文化財課の職員より講義が行われるということです。

24日、第66回の文化財防火デーということで、太宰府天満宮と竈門神社で消防演習を行います。これに先立ち、この前の週に九博をはじめ、文化財等を所蔵している施設、全部で9館について、消防署と一緒に予防査察に入って点検をさせていただくことになっています。

以上です。

#### ○樋田教育長

それでは、文化学習課、お願いします。

○文化学習課長

12月の行事報告です。1ページをご覧ください。

15日日曜日、クリスマスコンサート、それから21日土曜日におはなし会のクリスマスということで、クリスマスにちなんだ行事が開催されています。

続きまして、1月の行事予定です。資料は3ページをご覧ください。

主なものとして、1月23日、まほろば市民大学の閉講式。それから25日土曜日、文化スポーツ振興財団主催による恒例の史跡のまちの音楽隊が開催されます。

続きまして、4ページをご覧ください。

日付は2月ということになりますが、机上に配付している資料の案内で、2月1日の土曜日、太宰府市小学校読書リーダー交流会が開催されます。読書リーダーとしての各学校での活動を報告いただくことと、読書リーダーの認定書を授与する内容となっています。

もしお時間のご都合がよろしければご出席をいただきたいと思います。詳しくはお手元の文書をご覧くださいと思います。

文化学習課は以上です。

○樋田教育長

スポーツ課、どうぞ。

○スポーツ課長

スポーツ課です。2ページをご覧ください。

12月の主な行事は記載のとおりですが、19日に書いてあります屋内施設の年間使用調整会議は、団体等の重複がありませんでしたので開催していませんので、削除をお願いします。

もう一つ、未記入ですが、12月17日にオリンピックの組織委員会から本市の聖火リレーのコースが発表されています。出発が参道から、ゴールが政庁跡ということになっています。

続きまして、1月の行事です。4ページをご覧ください。

主なものとして、19日にスポーツ少年団の交流駅伝大会が特別支援学校で開催されます。また、新年度に向けたとびうめアリーナのグループ4の調整会議を行い、27日に屋内施設の調整会議を行う予定です。

年末の体育施設の休館が28日から1月4日までとなっています。

スポーツ課は以上です。

○樋田教育長

全課終わりました。

補足をさせていただきます。

1ページ目の太宰府市の小学校音楽会は今年で終了となります。

それから、文化財課が申し上げました、12日に客館跡の整備検討委員会が行われますが、

ある程度整備ができれば委員の皆様にもご案内することができますか。

○文化財課長

もう一回する予定ですので。

○樋田教育長

3月ぐらいに。

○文化財課長

委員の皆様にも現地をとということですね。

○樋田教育長

はい。

○文化財課長

わかりました。

○樋田教育長

ある程度形が見えてきたら、また委員の皆様にもご案内をしたいと思っています。

それから、先ほど表彰の件が報告をされましたが、優秀教職員の先生は中学校の英語の先生です。

皆様から何か質問はありませんか。

[各委員 なしの声]

[12月定例議会一般質問報告]

○樋田教育長

それでは、続きまして、12月の定例議会の一般質問の報告をします。お手元の資料の6ページからをご覧ください。私から報告をさせていただきます。

まず、6ページですが、門田議員の質問で、太宰府歴史スポーツ公園について6項目の質問をいただいています。この件については、また後ほどの報告、協議のところでも取り扱わせていただこうと思っておりますが、回答は、1項目めの占有団体と撤去や利用方法についての協議を行ったかということについては、関係する四つの利用団体と倉庫の撤去について個別に話し合いを持ちましたが、12月2日に4団体の合同説明会を開催しています。経緯から言いますと、個別に行ったのですが、合同で行ってほしい旨の依頼があり、8月末に予定をしていましたが、台風の関係で延期になり、12月2日に行ったということです。撤去についてはさまざまな課題が出されましたので、協議を継続していくこととしています。

それから、2項目めです。団体等の利用に関して、芝の剥ぎ取りやフェンスの毀損等は禁止行為に当たるのではないかと、また予約団体との共用は譲渡禁止に抵触するのではないかとという質問に対しては、芝の剥ぎ取り、フェンスの毀損については、いつ、誰が、どの



ようにという個人の特定を行うことが非常に難しいと回答しています。

それから、予約団体との共用ということですが、実際にはこれは予約した団体が練習や試合を行うことによって共用が結果的に生じているというケースであって、権利を譲渡していることには該当しませんと回答しています。

それから、3項目めは、そういう様々な行為に関して当事者を特定する努力を行ったかという質問でしたが、私どもとしては、現地確認や関係機関への相談等、できるだけ努力をしたところですが、開設されたのが平成元年ということで30年以上たっており、経年劣化ということもあり、なかなか個人の特定には至っていない旨を回答しています。

公園の管理の部分は都市整備部ですので、そちらは割愛させていただきます。

8ページの後段ですけれども、多目的広場の芝の面積が当初よりも減っているということについて、どんな測量をしたのかという質問に対して、どのような測量方法なのかについて調査を行いました確認ができなかったという回答をしています。

それから、6項目めは歴史スポーツ公園そのものを市民が利用できない都市公園となっている、それは異常であり、市民開放日を設けていると言うが、もともと公園は市民のものであって、市民に開放するというのはどういうことか見解をという質問でした。回答としては、もちろん公園は市民のためのものであるという認識は同じであるということと、スポーツができないのではないかと質問でしたので、都市公園において運動をするということについては公園の利用目的にかなうものであるということで、歴史スポーツ公園ですのでそこでスポーツをするということは決して目的に違反するものではないと回答しています。

市民開放日については、これは条例や、または使用規則の中でいわゆる占有できる施設ということになっていますので、手続をとれば使用できるという状況です。そうすると結果的にうまくしてしまうというような状況になるわけですが、それでは一般の市民の要望に応えることができない、幅広く市民の方に利用していただくために市民開放日を設けているという回答をしているところです。また、この件については協議の中でもまた取り上げます。

神武議員からの質問です。質問の件名は、小・中学校の35人以下学級の拡大についてということです。回答としては、ご指摘いただいたとおり、少人数学級、35人以下学級というのは教育上、一定の効果があると認識をしていますということで、本市の教育施策として、小学校2年生を35人以下学級ということで実施をしていて、これは市独自であると回答し、今後の見通しについては、少人数学級を増やすことによってクラス増につながるため、教員の不足、あるいは市の財政負担、学校施設の整備、それから教育効果が上がる人数の研究等々、様々な課題があるため、この課題について整理しながら検討していきたい回答したところです。

続きまして、同じく神武議員からの質問で、四王寺山の史跡めぐりの遊歩道の整備についてということですが、11ページをご覧ください。1項目めの定期的な安全確認とか案内表示の確認はどのように行っているかという質問で、四王寺山そのものが太宰府市、大野城市、宇美町にまたがっており、実は四王寺山史跡の一部は遊歩道ですが、それ以外が山道という形で、そのような細い道ということで、全面的に整備をされているわけではありません。そのような状況なので、案内表示の設置については、県の自然環境課、文化財

保護課、県民の森センター、また各自治体それぞれが関与しています。また、案内板も個人の方やボランティアの方にて設置されているという現状があります。ただ、大雨などがあつたら各団体がそれぞれ見回って安全確認を行っているということと、それから、この史跡については今、保存活動計画を順次策定していますので、その整備計画の中に今の要望や意見がありました遊歩道の件についてしっかり盛り込んでいきたい、そして気楽に楽しんでいただくための周知もあわせて図っていきたいという回答をしています。

更に、12ページになります。同じく神武議員から、中学校の完全給食については、調査研究委員会を開催していたが、開催後はどうなっているかという質問でした。

中学校給食調査研究委員会については、今年の9月にこの委員会を正式に閉じています。いわゆる資料を集めることがこの委員会の役割でしたので、一定の役割は終えたということでこの委員会を閉じ、今はそれぞれ三役、部長、課長のレベル、または担当という形で検討を重ねていると回答しています。

2項目めは、学校給食法における中学校給食実施の必要性についてどう考えているかということでしたが、学校給食法そのものが成長期にある児童生徒に対する教育活動と位置づけ、衛生面や栄養面での適切な基準を定めたものであることから、中学校給食を実施するに当たっては学校給食法にのっとり給食を提供し、あわせて食育の推進を図っていくものだという認識をしている旨の回答をしています。

3項目めに、市長が今まで給食について回答されたことについて、振り返ってもう一度伺いたいということでしたので、市長は一貫して任期中に一定の方向性を示したいとおっしゃっていますので、我々も市長とともに研究、検討を重ねているところだと回答しているところです。給食に関しても野中委員から協議の場を設けてほしいということでしたので、こちらも、教育委員会の中での協議の場を設けていきたいと考えています。

13ページは徳永議員からの質問です。学校教育の現状と課題・「教職員の働き方改革」についてということで7項目の質問をいただいています。

基本回答としては、まず1項目めの小・中学校の予算関係についての質問ですが、予算が実際に建設、維持管理といういわゆる投機的な経費と通常の運営に係る経常経費と分かれています。また小・中学校に分かれていて、年度によって、大きな改修が入ると非常に予算も多額になるし、それがないと当然少ないというように、単純に比較できないところではありますが、決算額でいうと10年前は5億円程度、それから5年前と去年は10億円程度になっていると回答しています。

2項目めは、教職員の早期の退職者や病休の先生の数ということでしたので、太宰府市における教職員の早期退職者は、過去5年は毎年5人前後で推移をしていると回答しています。それから、病休についても、過去5年間で毎年10人前後の申請者があると回答しています。

それから、3項目めの不登校、いじめについてですが、これは数をということで、教育委員会の中では数を示していますが、文科省の通知としては教育的配慮から基本的に非公開という形になっていますので、何人ということではなく、増加傾向か、同じぐらいなのか、減少傾向なのか、あと、出現率がどのくらいかという形で回答しています。

不登校児童生徒については、全国的に増加傾向です。当然といえますか、太宰府市においてもやはり増加傾向です。比率でいうと、小学校の不登校の出現率については、10年前

を1とすると5年前が1.04、昨年度は1.06という状況です。それから、中学校も同じく10年前を1とすると、5年前が1.06、昨年度は1.49ということで、やはりかなり増えているという状況です。

それから、いじめですが、いじめの場合はやはり早期発見、いじめを発見した認知件数を上げるということになっているので、逆にたくさん上げること、たくさん目配りをしてほしいという流れになっているので、そういう意味ではかなり増加をしています。本市においても当然増加をしているところですが、小学校の場合、10年前を1とすると5年前が12.25、昨年度は41.5です。中学校も10年前を1とすると5年前は4.5、昨年度は5.75ということです。

4項目めは太宰府市の41人以上の学級についてということでしたが、41人学級というのはもともとなく、実態としても太宰府にはないと回答しています。

5項目めのタイムカード実施といわゆる先生方の超過勤務についてですが、これについては取り組みを始めて、今、数値等を出しているところですが、なかなか難しいところがあり、出勤時と退出時を記録するもので、正確には学校に居た時間ということでタイムカードの中にあられていきます。それで計算したところ、超過時間については学校によって差があります。小学校は28時間から47時間、中学校においても、4校ですけど46時間から54時間という結果になっています。

6項目めの、先生方が忙しい原因をどのように考えているかという質問で、各種調査結果を見ても、多忙化の要因は一つだけではなく、複数あるという認識を持っていると回答しています。

7項目に、では太宰府市はどんな働き方改革をされているかということでしたので、5点挙げさせていただいています。タイムレコーダーの導入、市内一斉ノ一部活動デーに合わせた定時退校日の設定、学校閉庁日の設定、留守番電話、そして部活動の外部指導者制度の導入を挙げさせていただいているところです。

次に長谷川議員の質問です。16ページをご覧ください。指定学校の変更の許可要件についてです。来年から部活動を理由とした区域外通学を認めるということにしていますが、では部活動以外のその他の目的での校区外通学は可能かというご質問です。社会体育の関係で区域外通学はできるのかということです。今、学業院中学校に柔道部がないため、社会体育の柔道部に学校の柔道室を提供して部活動と同じ時間に社会体育を実施しているという試行的な取り組みを行っています。それによその学校から柔道を希望する生徒が行くことはできないのかという質問ですが、この区域外通学についてはあくまでも部活動がない、隣の学校はあるのにということに限っての校区外通学を許可しているということです。今のところ、社会体育を指定学校変更の許可要件とはしていないと回答しています。

それから、藤井議員の質問です。公共施設で学習スペースを充実するのはどうかという質問です。内容については、市議会と大学生での意見交換を行ったときに、学生のほうから、自由に会話をしながら楽しく勉強するとか、集うとか、そういうところが欲しいという意見が出たようです。そのため、市内でそのようなところがあるのか、今後どうなのかという質問だったと思います。

今のところ、公共施設の例えば男女共同参画推進センターのルミナスの学習室や、中央公民館の研修室については、夏休み、通常、個人で勉強するスペースで、どちらかという

と小・中・高校生が使っているのですが、そちらの開放は実施をしているところですが、そもそも集団でミーティングをする場の提供はできていないと回答しています。

それから、最後になりますが、原田議員から、各学校のエレベーターの設置状況についての質問がありました。これも新聞もお配りしていただきましたので、後ほどまた詳しい説明をしたいと思っておりますが、どのくらいの設置率かということでしたので、現在、小・中学校11校中8校に設置をして、3校が未設置ということと、未設置の学校については、そこに歩行が困難な児童生徒が在籍している場合には、いわゆるサポーターによる支援をつけて学校生活をサポートしていると回答しています。今後の計画については、学校の施設の状況や、今、インクルーシブ教育が進んでいますので、その推進の観点から検討していきたいと回答しているところです。

12月の一般質問については以上です。

質問はありませんか。

どうぞ。

#### ○桑野委員

私が聞きたいのはここに書いていないことで教育長がおっしゃったことで、例えば12ページの給食のところ、協議の場を設けていくことになるようで、これはどういう形で協議の場を設けていく、またいつごろからというふうな見通しがあるのですか。

#### ○樋田教育長

前回、学校給食についていろいろ協議と申しますか、話をする場を設けてほしいという要望がありましたので、それを検討していますという意味です。

#### ○桑野委員

わかりました。

それから、最後の16ページの指定学校変更の許可のことですが、これはいろんな捉え方があるかなと思ひまして。柔道のことをおっしゃいましたが、一つは、陸上競技などは部活動がなくても中体連と一緒にやっていけるのですね。そのような仕組みがあるので。例えばもともと社会体育を小学校でやっていて、そこでいろんなことがあってそのままに行けないので、それのないところに都合をつけて上がられるとか、いろんなパターンがあるので、許可するときにはいろいろと考えておいたほうがいいのではと懸念しています。

以上です。

#### ○樋田教育長

部活動での区域外通学ということのご意見ですね。

#### ○桑野委員

そうです。

#### ○樋田教育長

今おっしゃっていただいたこともいろいろと協議しながら進めています。ただ、基本的には春日市、それから筑紫野市、近郊の市は認めています。

○桑野委員

認めていると思います。ただ、認めるときに、例えば送り迎えとか、いろんなことが出てきたりすることがあるので、住まいはほんとうにそのとおりになっているかということを中心に提出書類で確認した上でされたほうがいいのかと思います。いろんな例を各地で聞いていますので。そういう意味です。

○樋田教育長

ありがとうございます。もう募集していますかね。

○学校教育課長

今からの時期なのですが、問い合わせ等はいただいています、多くても数件ではないかとは考えています。

今ご心配していただいている通学の関係というのは、事前に保護者の方に確認証をとということで、こういった条件があるということを提示させていただいて、それを承諾していただいた上で通っていただくということで考えています。

○樋田教育長

ありがとうございます。おそらくいろんな課題が出てくるだろうし、心配事も出てくるだろうということを想定しつつ、丁寧に、きめ細かに実施していこうかと話しているところです。

よろしいですか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

今日は審議事項がありませんので、12月の定例議会については閉会とします。

よろしいですか。

[各委員 異議なしの声]

午後 2 時44分 閉会